

FAXにてお申込みください。

株式会社サンケイビルマネジメント マンション管理部

TEL 03-5511-8127 FAX 03-5511-8136

重要事項に係る調査依頼書

当社は、宅地建築物取引業法第35条第1項第5号の2及び同法施行の規則第16条の2の定め等により、下記の中高層分譲共同住宅(マンション)の取引に係る重要事項について必要事項を添えて、貴社に調査を依頼します。

調査依頼年月日	年 月 日			
宅地建物取引業者	会社名			
	所在地	〒 -		
	免許番号			
	依頼者	所属部署		
		氏名		
TEL番号		()	-	
FAX番号		()	-	
調査依頼マンション	名称			
	所在地			
	売却依頼主	住戸番号		
氏名				
調査依頼事項 (チェックを入れてください。)	<input type="checkbox"/>	A	管理規約(施行規則第16条の2第1号～第3号関係)	
	<input type="checkbox"/>	B	修繕積立金積立総額(施行規則第16条の2第6号関係)	
	<input type="checkbox"/>		管理費・修繕積立金等の月額(施行規則第16条の2第6号、第7号関係)	
	<input type="checkbox"/>		管理費・修繕積立金等の滞納額(昭和63年11月21日付建設省経動発第88号)	
	<input type="checkbox"/>		管理組合の金融機関からの借入額(施行規則第16条の2第6号関係)	
[備考]				

調査依頼に際しての注意事項

1. 作成手数料について	調査依頼事項A・・・5,500円/部(消費税込) 調査依頼事項B・・・14,300円/式(消費税込) ※領収書は発行しておりません。 ※銀行お振込控えをもって領収書に代えさせていただきます。
2. 作成手数料振込先	みずほ銀行 銀座支店 普通NO2606774 株式会社サンケイビルマネジメント ※振込手数料は貴社にてご負担ください。 ※お振込の際、貴社名でお振込下さい。 ※お振込が完了後、お振込控えを調査依頼書と共にFAXでお送り下さい。 ※お振込が確認出来ましたら、作成に着手致します。
3. 調査報告について	受付時間 月曜日～金曜日(ただし、祝祭日は除きます。) 9:00～16:00 受付時間内に調査依頼を受付けたものは、5営業日以内に着払便にて郵送いたします。 ※個人情報や専有部分に係る事項については、回答できかねます。 ※守秘義務に基づき、当社からの開示及び郵送等ができない事項がございます。 ※長期修繕計画写し・総会議事録につきましては、売主様からのご相談に応じて対応させていただきます。